

令和6年度

医療的ケアの必要なお子さんの 保育園入園に関するご案内



令和6年度入園申込みスケジュール

入園予約月	利用申込書受付期間※	入園目安月
★4月, 5月, 6月入園予約	11月1日(水)～12月15日(金)	4月上旬, 5月上旬, 6月上旬
7月入園予約	3月15日(金)～4月5日(金)	7月上旬
8月入園予約	4月15日(月)～5月2日(木)	8月上旬
9月入園予約	5月15日(水)～6月5日(水)	9月上旬
10月入園予約	6月17日(月)～7月5日(金)	10月上旬
11月入園予約	7月16日(火)～8月5日(月)	11月上旬
12月入園予約	8月15日(木)～9月5日(木)	12月上旬
令和7年1月入園予約	9月17日(火)～10月4日(金)	1月上旬
★2月, 3月入園予約	10月15日(火)～11月5日(火)	2月上旬, 3月上旬

※利用申込書を受付後、利用認定を行い面接、体験保育及び主治医の聞き取り後、医療的ケア児等保育実施検討審査会を行います。そのため、利用申込書受付期間から入園決定まで、約3か月程度お時間をいただきます。

★印の月は、他の月とスケジュールが異なります。ご了承ください。

詳しくは次のページ以降をご覧ください。



柏市 こども部 保育運営課

(令和5年11月更新)

1 保育園における医療的ケア児の受け入れについて

この事業は通常保育と同様に、就労等の理由により、保護者が医療的ケア児の家庭保育を行うことができないと認められる場合に申込みが可能となります。（集団生活の経験等を行うための取り組みではありません。）事業の趣旨についてご理解いただいた上でお申込みください。

2 対象

集団保育を実施する保育園等で、安全に医療的ケア及び、集団保育を実施することができる
と判断した医療的ケア児

3 入園の決定

入園までの流れ（3ページ）をご参照ください。入園及び医療的ケアを実施するにあたり、面接、体験保育、主治医の聞き取り後、医療的ケア児等保育実施検討審査会で、医療的ケア児保育の実施が可能か判断させていただきます。

4 実施詳細

(1) 実施園

柏市立富勢保育園

(2) 定員

若干名

(3) 受け入れ時間（月曜日から金曜日までの平日に限る）

8時30分から17時まで

※ただし、保育短時間の方は16時30分までの利用となります。

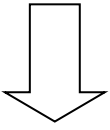
※集団保育が可能か状況であるか確認するため、8時30分から健康観察・物品のチェックを行います。確認終了後、お子様をお預かりさせていただきます。



～入園までの流れ～

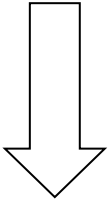


1 入園相談



医療的ケアの必要なお子さんは、申請から入園まで通常のスケジュールと異なりますので、申請をご検討される場合は必ず保育運営課までご相談ください。

2 申請

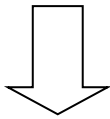


利用申込書は事前にご連絡のうえ、直接保育運営課までご持参ください。
看護師より説明があります。
申請後、入園は決定していませんが、保護者の方には主治医への聞き取りの日程調整をお願いします。

3 入園調整（一次）



保留 定員に空きがでるまで保留となります。



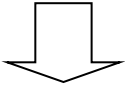
定員に空きがあった場合のみ、利用調整基準表の点数が高い順に
下記のように進んでいきます。

4 受け入れの可能性の検討

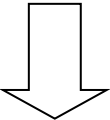
保育園での集団生活が可能であるか下記の手順で検討します。

(1) 面接

保育運営課または保育園で看護師が面接を行います。

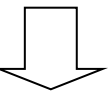


(2) 体験保育



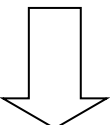
面接後、保育園で実際に体験保育を行います。（実施期間はお子さんによって異なります。また体験保育中は、看護師が医療的ケアを実施することもあります。）

(3) 主治医への聞き取り



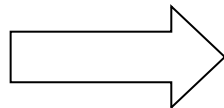
市の職員が保護者・お子さんと一緒に主治医を訪問し、集団生活が可能であるか等意見を伺います。その際、保育園生活での注意事項も伺います。

(4) 医療的ケア児等保育実施検討審査会



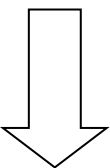
(1)面接、(2)体験保育、(3)主治医への聞き取りを基に、集団保育及び医療的ケアを安全に実施できるか検討します。

5 入園調整（二次）



不承諾

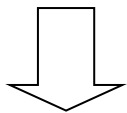
不承諾の場合、不承諾になった事由が改善してから、再度申請をお願いします。



承諾

入園に必要な書類の提出・持ち物の準備をお願いいたします。
※保育の体制が整うまで、保留とさせていただきます。

6 受け入れ準備



担当者が受け入れに必要な準備や施設の調整等をおこないます。

7 入園

一定の慣らし保育を必ずお願いいたします。

慣らし保育とは…

お子さんが園生活に慣れ、医療的ケアが問題なく行われるまで、少しずつ保育時間を増やしていくことを言います。

体験保育時の持ち物

- 母子健康手帳
- 医療的ケアに必要な物品
- オムツ（オムツを使用しているお子さん）
- お尻ふき（オムツを使用しているお子さん）
- 着替え
- 上履き（3歳児クラス以上のお子さん）
- 帽子
- お弁当（2日目以降にお持ちください）
- 麦茶、水等の飲料

入園後の持ち物

- 医療的ケアに必要な物品（1日分+予備）
- その他は入園決定後、入園のしおりをお読みください。

柏市役所 こども部保育運営課（市役所別館3階）

電話 04-7128-5517

